

平成 2 1 年度樹立

国有林の森林計画のあらまし (日高森林計画区)

計画期間

【地域管理経営計画】 平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日
【国有林野施業実施計画】 平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日



日高山脈中央部森林生態系保護地域

【お問い合わせ先】

北海道森林管理局計画部計画課

住所 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
TEL: 011-622-5241 FAX: 011-614-2652

日高北部森林管理署

住所 〒079-2303 沙流郡日高町栄町東2丁目258-3
TEL: 01457-6-3151 FAX: 01457-6-3152

日高南部森林管理署

住所 〒056-0004 日高郡新ひだか町静内緑町5丁目6-5
TEL: 0146-42-1615 FAX: 0146-42-1616



北海道森林管理局

国民の森林・国有林

注:本資料は計画書本体ではなく、計画の概要を取りまとめたものです。

1 日高森林計画区の概要

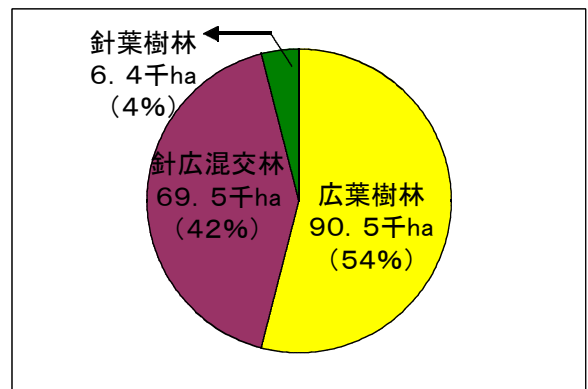
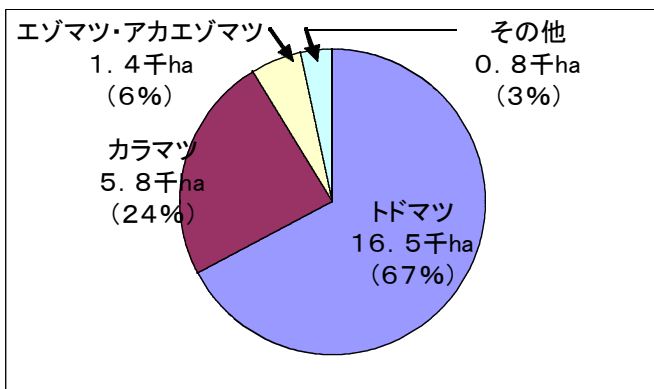
日高森林計画区の国有林の管理経営は、日高北部森林管理署及び日高南部森林管理署が行っています。本計画区の国有林野は、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町の6町に広がっており、面積は約23万4千ha（流域総土地面積の49%、流域森林面積の58%）となっています。



本計画区の国有林野の現況は、育成林が4万7千ha（育成単層林2万5千ha、育成複層林2万2千ha）、天然生林が16万7千haとなっています。トドマツ・エゾマツ・カンバ類・イタヤカエデ・シナノキ等が混交する天然生林が国有林野の約8割を占めており、このうち広葉樹林が54%を占めています。育成林のうち人工林の樹種別面積は、トドマツ16.5千ha（67.3%）、カラマツ5.8千ha（23.8%）、エゾマツ・アカエゾマツ1.4千ha（5.7%）、その他0.8千ha（3.2%）、となっています。

【人工林の樹種別面積】

【天然生林の林相別面積】



2 森林の働き

森林の働きは、主に次の5つに分けられます。

水源かん養機能

森林は、雨水などを蓄えてゆっくりと河川に流し、洪水や渇水を緩和しています。また、その過程で濁りを抑えたり、水質を浄化しています。

山地災害防止機能

森林は、樹根や下層植生の働きによって、土砂の流出や山崩れなどを防いでいます。

土砂の流出・崩壊を防ぐ森林



住民の生活を守る
えりも岬国有林

生活環境保全機能

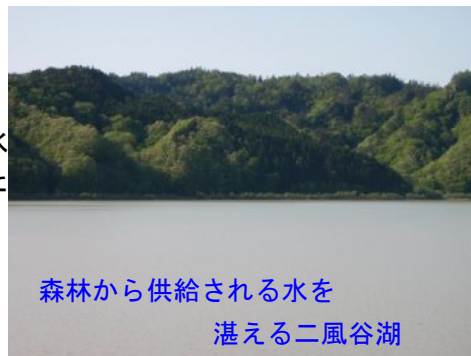
森林は、空気をきれいにし、さらに強風や飛砂、騒音などを防止し、私たちの生活環境を過ごしやすくしてくれます。

保健文化機能

森林は、森林浴やレクリエーションの場を提供し、心身を健康にしてくれます。また、多様な野生生物の生息・生育の場となっています。

木材等生産機能

森林は、環境に優しく、私たちの生活に必要なかつ再生できる資源である木材を供給してくれます。



森林から供給される水を
湛える二風谷湖



森林に生息するの鳥類
アカゲラ



木材を持続的に供給する森

3 管理経営の基本的な考え方

森林に対する国民の要請は、国土の保全や水源のかん養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の観点から期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ、さらに多様化してきています。

本計画では、こうした国民の要請と期待の下で、本計画区における課題等を踏まえ、

- ① 国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、
- ② 林産物を持続的かつ計画的に供給し、
- ③ 国有林野の活用により地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として、個々の国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって、
 - ① 国土の保全、水源かん養等安全で快適な生活の確保を重視する「水土保持林」
 - ② 貴重な自然環境の保全や国民と自然とのふれあいの場としての利用を重視する「森林と人との共生林」
 - ③ 木材の持続的な生産を重視する「資源の循環利用林」

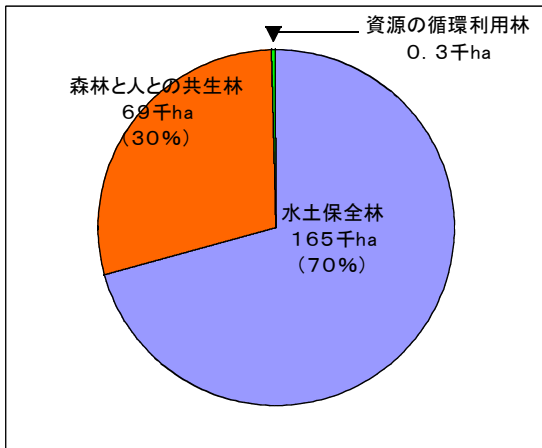
の3つに区分し、それぞれの目的に応じて、「国民の森林」として、持続可能な森林の管理経営に取り組んでいくこととしています。

4 機能類型の現況と機能に応じた管理経営の推進

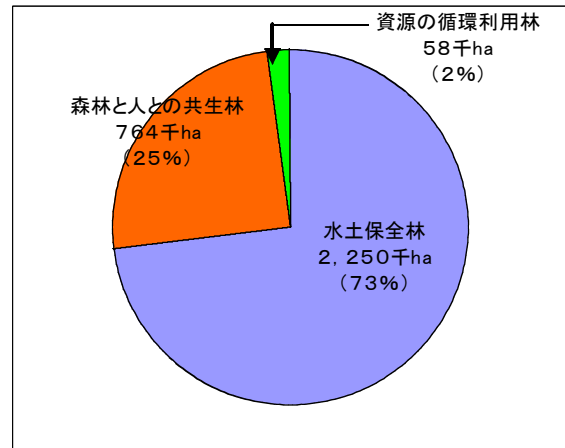
本計画区では、「水土保持林」が約16万5千ha（計画区内の国有林野全体の70%）、「森林と人との共生林」が約6万9千ha（同30%）、「資源の循環利用林」が約0.3千haとなっています。

【機能類型別面積】

【日高計画区】



【北海道国有林】



(1) 水土保持林

水土保持林は、その目的によって「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に細分しています。

「国土保全タイプ」の森林は、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的として森林施業を行うとともに、必要に応じて治山施設を整備します。また、「水源かん養タイプ」の森林は、渇水や洪水の緩和等を目的として森林施業を行います。



治山工事の一種、溪間工

(2) 森林と人との共生林

「森林と人との共生林」は、その目的によって「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に細分しています。代表的な森林として、保護林（11箇所）とレクリエーションの森（9箇所）があります。

「自然維持タイプ」の森林は、特に森林生態系における生物の多様性を図る観点から、良好な自然環境にある森林や貴重な野生生物が息息・生育する森林を対象とし、原則として自然の推移に委ねることとしています。また、「森林空間利用タイプ」の森林は、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただくため、その利用形態に応じて森林施業や施設の整備を行います。



レクリエーションの森
「竜門風景林」

(3) 資源の循環利用林

「資源の循環利用林」では、国民生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的としており、木材の生産目標に応じて森林施業を行います。

5 持続可能な森林経営の実施方向

森林からの恩恵を現世代のみならず次世代へ伝えるため、持続可能な森林経営を進めていくこととし、次のような施策を実施します。

- ① 貴重な野生生物が生息・生育する森林について、その生息・生育環境に配慮した森林施業を推進するなど多様で健全な森林の整備・保全を推進します。
- ② 森林生態系としての生産力を維持していくため、適切な伐採と確実な更新に努め、健全な森林の整備を目標とします。
- ③ 森林病虫害や山火事等による森林の劣化を防ぐため、適切な森林の保全対策を講じるとともに、被害を受けた森林の早期復旧を図ります。
- ④ 降雨等に伴う土壌の浸食等から森林を守り、森林が育む水源のかん養機能を確保するため、適切な森林施業を実施します。
- ⑤ 二酸化炭素の吸収源となる森林を確保するため育成林の間伐等の森林の整備を推進するとともに、天然生林の適切な保全を図るほか、木材の利用を促進します。
- ⑥ 森林の持っている社会・経済的便益を発揮するため、森林レクリエーションの場を提供するとともに、文化・社会・精神的なニーズと価値を有する森林の保全を図ります。
- ⑦ 「国民の森林」として開かれた管理経営を行うため、森林計画制度(別紙参照)の適切な運用に努めます。



間伐予定箇所の育成複層林



幌尻山荘（レクリエーションの森施設敷）

6 流域管理システムの推進

民有林と国有林、上流と下流が一体となって、地域の森林、林業・木材産業の振興を図る取組を進めるため「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」に基づき、道、市町村、林業・木材産業関係団体等との連携のもとで、①計画的な木材供給の推進、②林業技術の普及・啓発、③下流住民等に対する情報提供、体験活動等の取組を行っています。



えりも岬国有林で枝払い体験

- ① 「教育関係機関との連携の推進等」(日高北部森林管理署)
国立日高青少年自然の家、地元小中学校(少年環境調査隊)と連携して、自然環境調査、林業体験等の職場体験学習等の森林環境教育に取り組むこととしています。
- ② 「森林環境教育の推進等」(日高南部森林管理署)
えりも町、教育委員会及び森林組合と連携し、地元の中高生を対象に、えりも岬の緑化事業の歴史等の学習のほか、植樹や枝払い作業を体験することによって、地域への貢献について考える取組を今後も積極的に支援していくこととしています。

7 主要事業の考え方と事業量（平成22年度～26年度の5ヶ年分）

本計画区における、伐採、人工造林等の更新、下刈等の保育、適切な森林施業及び管理に必要な林道の開設等の各事業量は以下のとおりです。

① 伐採量

森林吸収源対策を推進するため、人工林の間伐に努めるとともに、高性能林業機械による低コスト・高効率の作業システムの普及に努めます。また、バットの材料であるアオダモについて試験研究機関等と連携しつつ、安定的な供給が図られるよう努めます。

区分	主伐	間伐	合計
材積	24,779 m ³	305,139 m ³ (10,856 ha)	329,918 m ³

② 更新量

機能類型ごとの森林整備の目標、当該地の自然的条件及び林業技術体系等を総合的に勘案して、適切な更新作業を実施します。

区分	人工造林	天然更新	合計
面積	89 ha	208 ha	298 ha

③ 保育量

育成複層林等の多様な森林の確実な成林を期すとともに、森林吸収源対策を推進するため、現地の実態に応じて実施します。

区分	下刈	つる切り・除伐	合計
面積	2,318 ha	246 ha	2,564 ha

④ 林道事業量

効率的な森林施業の実施や森林の保全巡視等の適切な管理経営に資するよう、現地の状況にあった整備に努めます。

区分	開設	改良
(箇所数等)	(13路線)	(39箇所)
延長	53.4 km	1.8 km

⑤ 治山事業量

平成18年8月の集中豪雨による被害地の復旧対策等、保全対象に対する事業の必要性・緊急性等を考慮しつつ、計画しています。

区分	保全施設(箇所)	保安林の整備(ha)
箇所数等	100	1,285

8 国有林野の維持と保存

(1) 森林の保全巡視等

森林の保全巡視に当たっては、野生生物の生息・生育状況、森林病虫害や鳥獣害の発生状況、廃棄物の不法投棄の状況、各種標識の設置状況等を把握するとともに、境界の巡視と境界標の確認等を計画的に行うなど、適切な国有林野の保全管理に努めていきます。

(2) 森林や希少野生生物の保護

① クマゲラ及びクマタカ・オオタカ等生息森林

国の天然記念物に指定されているクマゲラ及び国内希少野生動植物種に指定されているクマタカ・オオタカ等の生息環境の保全を図るため、これらの生息状況に応じた森林施業を推進します。

また、このほかの希少野生生物種についても、その生息・生育の把握に努め、学識経験者から助言を得るなど、その保護に配慮した森林施業に努めます。

② 保護林等の再編・拡充

生物多様性の一層の保全を図るとともに、優れた森林生態系を一体的かつ効率的に保全していくため、本計画区に所在する日高山脈中央部森林生態系保護地域と大雪・日高緑の回廊等の再編・拡充を検討します。



日勝峠から見た大雪・日高緑の回廊

9 国民参加の森林づくり

「直接森林とふれあい、森林の豊かさを理解しながら、森林づくりに参加したい」という声に応えるため、フィールドの提供、技術の指導等を行うなどにより国民参加の森林づくりを推進します。

(1) ふれあいの森

名 称	面積 (ha)	森林管理署
森の少年保安官 希望の森	249	日高北部森林管理署
	24	日高南部森林管理署

(2) 遊々の森

名 称	面積 (ha)	森林管理署
ホロシリの森	27	日高北部森林管理署



堺町小3年生、井寒台憩いの森で遊歩道に樹名板の設置



ふれあいの森での年輪クラブのメンバーによる「枝打ち」体験